

1. 教員養成の目的・目標・計画（規則第 1 号）

理念・目的

本学の教育の目的は、「建学の精神に基づき、社会の発展方向を広く視野におき、学芸に関する多様な教育研究を通して豊かな教養を培い、専攻に係る学識を深めることによって、総合的な判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成すること」（学則第 1 条）ことである。

教職課程においても学則第 1 条に基づき、教職課程の科目の履修により修得した専門的な知識技能をもとに、教員としての使命感や責任感、教育的愛情等を持って、教科指導、生徒指導、学級経営等にあたることができる教員の養成を目指している。

なお、教育学部の教育目標は、「豊かな教養と専門的知識をもち、他の人々と協力して人間の発達と教育にかかる課題に取り組み、その解決に持続して努力できる人材、さらにそのような協働の活動においてイニシアティブのとれる人材」の育成であり、当該目標に照らして各学科において定められたねらいを達成することを課程修了の要件としている。

また、教育学科の教育目標は、「子どもの教育と発達に関する専門的知識と技能を持った実践力のある人材」の育成であり、当該目標に照らして次のねらいを達成することを課程修了の具体的要件としている。

- (1) 使命感と責任感をもって人間愛にあふれた教育・保育を実践する力を身につける。
- (2) 教育・保育に関する専門的知識や技能に基づいて主体的・創造的に思考、判断し、表現する力を身につける。
- (3) 豊かな社会性や人間関係形成力を養い、他者と協働する力を身につける。
- (4) 教育・保育に関する国際的な視野をもって社会に貢献し、地域に根ざして活動する力を身につける。

目 標

本学の教育の理念・目的を踏まえ、教員養成の目的を達成するための目標として、次の 5 つを掲げている。

- ① 教育に対する使命感や責任感、教育的愛情の養成（学校教育についての理解、課題を探究する力）
- ② 社会性や対人関係能力の育成（他者との連携・協力、コミュニケーション）
- ③ 幼児・児童・生徒理解や学級経営力の育成（子どもについての理解、コミュニケーション）
- ④ 教科・保育内容等の指導力の育成（教科・保育内容の理解、教育実践）
- ⑤ 社会に貢献しようとする意欲・態度の育成（ボランティア活動などの理解や参加）

この目標は、教職課程の履修カルテに明記しており、学年ごとに学生が自己評価を行い、達成状況を確認するとともに、次年度の目標を設定することによって、教員としてのキャリア形成を図っていくことにしている。

計 画

学部・学科に共通する「共通教育科目群」では、幅広い学問分野に触れ、全人的な教養を身に付けるよう教育課程を編成し、教員として豊かな教養、人間性を備えることができるようカリキュラムの編成を行っている。

各学部・学科における「専門教育科目群」では、教員としての資質指導力、つまり教育の実践力と人間力を備えた人材を育成するために、教職課程を充実させるとともに、オンキャンパス教育（正課）とオフキャンパス教育（学外での社会的体験等）の融合を図っている。

- ① 教育学部教育学科では、専門教育科目群を初等教育学・幼児教育学・保育学の3つのコースに分けている。
- ② 教育課程の編成では、学校段階間の連携（幼稚園と小学校、小学校と特別支援学校）ができる教員、特別支援教育や心理学に知識と関心のある教員の養成を考慮している。
- ③ 学校現場での体験を重視しており、小学校でのスクールサポーター等を行うことを奨励している。